農林水産業･食品産業の現場の
新たな作業安全対策に関するシンポジウム

吾妻森林組合
常勤理事兼参事　　吉田　昭雄

安全対策実施により

経営改善が

- 平成17年4月1日　広域合併
吾妻郡　一本化
「吾妻森林組合」 発足
吾妻東部森林組合
長野原町森林組合
嬬恋村森林組合
六合村森林組合

群労発基第２４９号
平成１７年３月２２日

吾妻森林組合　殿

吾妻森林組合 受 17.3.24 付 86

群馬労働局長

平成１７年度 安全管理特別指導事業場の指定
並びに打合せ会の開催について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

職場で働く人たちの安全及び健康の確保につきましては、日頃からご努力いただいているものと存じます。

さて、労働災害発生の動向を見ますと、自主的、計画的な安全衛生活動が十分には行われていないために、類似災害が繰り返される傾向もあります。当局においては、安全管理について総合的な改善措置を計画的に実施することにより、安全管理水準の向上が期待できる事業場を安全管理特別指導事業場に指定することとしています。

今般、貴事業場を標記のとおり指定することとしたので通知いたします。

つきましては、下記のとおり本制度の趣旨及び改善計画の樹て方等について打合せ会を開催することとしましたので、ご多用中とは存じますが、安全担当者同行の上ご出席下さいますようお願いいたします。

なお、別紙により出席者の氏名等を４月７日までに群馬労働局労働基準部安全衛生課長あてお知らせ下さい。

記

１　日　時　　平成１７年４月１４日（木）　午後１時３０分から
２　場　所　　群馬県公社総合ビル４階東会議室
　　前橋市大渡町１丁目１０番７号
　　電話 027－210－5004　FAX 027－210－5516

供覧	年月日	組合長	専務	課長		担当
					富澤 黒岩 日野	吉田

安全衛生改善計画作成指示書

平成１７年４月１日

吾妻森林組合
代表理事組合長　平形　亀三郎　殿

群馬労働局長

労働安全衛生法第 78 条第１項の規定により、下記事項について安全衛生改善計画を作成してください。

改善措置を講ずべき事項	1　労働災害の分析を実施し、再発防止対策について労働者に徹底すること。 2　労働災害防止にヒヤリ・ハット活動は有効であることから、継続的に実施し、全体会議での有効活用を行うこと。 3　安全衛生教育の実施にあたり、外部講師の活用を計画的に行うこと。 4　職長教育を実施すること。 5　合併に伴い労働者数が増えることから、安全衛生管理体制を見直し、管理体制の充実を図ること。 6　作業指針を随時見直し、安全作業のポイントを附するなどして充実を図ること。
その他の事項	1　高年齢労働者への配慮を積極的に行うこと。

備考
1　この指示による安全衛生安全衛生改善計画は、平成１７年５月２０日までに作成し、その計画を記載した書面を、管轄労働基準監督署長を経由して２通提出してください。
2　１により安全衛生改善計画を記載した書面を提出するときは、労働安全衛生法第７８条第２項の意見を記載した書面を添えること。
3　「その他の事項」の欄には、労働安全コンサルタント又は労働衛生コンサルタントの名称を記入すること。

経営改善に向けた取組

1　取組のきっかけ

・平成17年4月に4森林組合が合併。当時は累積欠損金が増大し経営が悪化傾向にあった。
・群馬労働局から「安全管理特別指導事業場」の指定を受ける。
・事務系職員の重複業務が発生したため、効率化を図る必要が生じた。
・経営悪化に伴い従業員のモチベーションが低下し早急な経営改善が求められた。

2　具体的な取組内容

・平成17年度
事務系職員に希望退職・現場作業員への異動を促し、数名が退職、現場作業員へ異動となった。
・労働安全コンサルタントによる安全衛生教育及び安全ルール作り（1年間）
・平成21年度
・組織改革として、役員の定員数及び報酬の削減、年功序列制度廃止・能力給の導入、技術力向上への取組・安全対策の見直しを行った。

3　成果（又は課題）とその要因

・平成17年度に事務系職員数の削減を行ったが、抜本的な改善には繋がらなかった。
・安全意識は向上したが生産効率が低下してしまった。
・平成21年度の組織改革により、役員の取組姿勢の改善が図られ、能力給導入の結果職員のモチベーションが向上した。意識の向上は、技術力向上に繋がり労働災害の抑制、作業効率の向上等の相乗効果を生み、経営の改善が図られた。

・ 経営改善に向けた取組について

取組の概要

経営状況改善の取組として、取扱高の大半を占める森林整備事業の見直しを実施。
伐採から再造林まで一連の作業ルールづくりを実施し、徹底を図った。

事業のポイント

安全対策・作業方法・作業効率は、三位一体である。

組合内の作業方法のルール化
　地拵、植栽位置を徹底することで、その後の下刈の誤伐防止や作業の先読みが可能。

技術力向上研修の開催
　刈払機、チェーンソーの目立て講習による作業効率の向上

事業の課題、今後の展望等

作業者毎にバラバラの仕事をしていたので効率も悪く、お互いの危険予知判断にズレが生じ事故に繋がっていた。

技術習得には一定の時間と作業班内の意思疎通がとれる等の適正が必要。

技術力向上研修会

年度	研修内容	効果等	安全面
平成21年度	刈払機の刃　30枚刃の目立て講習	刃が切れる事により下刈面積拡大	体の疲れの軽減
		刃が切れる事により下刈機の重量の軽量化	
平成22年度	刈払機の刃　30枚刃の目立て講習 下刈方法統一（刈り高・刈り幅）	切れる刃を持続出来る。下刈面積拡大	
		自分から見て上の苗木を刈る事により蔓も同時に撤去出来る。	
平成23年度	間伐方法（横に倒す技術）	上下作業抑制	危険作業の防止
		無駄な動きがなくなる。	転落・体の疲れの軽減
		作業面積拡大	
平成24年度	渋川県産材センターにて造材方法	選別機で選別された丸太を実際に見る事によりA・B材の割合がアップ	
		丸太の売上アップ	
平成25年度	作業道開設方法と枝打方法	切り土・盛り土量の周知により効率アップ	転落防止
		小型チェンソーでの枝打ちにより能率アップ	危険作業の防止
		梯子の設置方法・安全帯の使い方の周知	
平成26年度	重機メンテナンスと作業道踏査方法	重機販売店による指導　グリスアップ箇所の回数・キャタの張り調整の周知	重機による災害防止
		経費削減	
		縦断勾配の確認（15度以下）	危険作業の防止

技術力向上研修会

年度	研修内容	効果等	安全面
平成27年度	緑の県民基金事業の作業方法 間伐作業の実践	作業方法を統一する事により無駄な作業防止と効率アップ	危険予知
		1人1人の技術力の研讃・技術力アップ	危険作業の防止
平成28年度	チェンソー・刈払機の点検・修理方法 チェンソーの試し切り	チェンソー・刈払機の故障・修理の抑制	安全作業
		事務所職員の負担軽減	
		職員間の牽制効果	
平成29年度	各班作業終了現場検討会	班同士の牽制効果	
	(県民基金事業現場 2ヶ所　植付現場 1ヶ所	作業方法の検証	
	搬出間伐現場 2ヶ所	決めた作業方法に則り出来ているか	
平成30年度	苗木植栽方法についての検討会(境界・作業道際) 下刈作業における誤伐防止作業方法について	作業方法の再認識・再検討	
		新入職員への周知徹底(本所職員・現場職員)	
令和元年度	横伐倒方法の再確認について 伐倒技術の検証(本人伐倒)	技術の伝承	
		自分の技術力のアピール	
		優越感を抱かせる	

技術向上研修(1)

H21年度

H22年度

H23年度

H24年度

技術向上研修(2)

H25年度

H26年度

H27年度

H28年度